

第 3 回和光市食育推進計画策定委員会

(株) 地域計画連合

概要

開催日時	平成 22 年 2 月 19 日 (金) 13:30 ~ 15:30
開催場所	和光市役所 6 階 603 会議室
出席者の氏名 (敬称略)	委員：草間委員長、山口副委員長、加藤委員、木下委員、近江委員、浪間委員、熊本委員、谷委員 事務局：石川健康支援課長、市川健康支援課長補佐、上垣内慶子 (管理栄養士) 支援業者：株式会社 地域計画連合 中居、田口 (記録)
欠席者の氏名	勝海委員、中野委員
議題	1. 開会 2. 協議内容 1) 和光市食育推進計画(案)の最終確認 2) 和光市食育推進計画(案)概要版の検討 3) その他 3. 閉会
資料	・ 和光市食育推進計画(案) ・ 和光市食育推進計画 概要版(案) ・ 「和光市食育推進計画(案)」パブリックコメントの意見の概要及び市の見解
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録

議事要旨

<p>1. 会議内容の要点記録</p> <p>議題 1. 和光市食育推進計画(案)及びパブリックコメントの意見及び市の見解について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画(案)については、修正意見はなく、承認を頂いた。 ・ パブリックコメント結果公表の方法について、計画(案)の閲覧と同様に 35 か所で結果公表することを検討してほしい、とのご意見を頂いた。また、結果と合わせて計画書も 35 か所に置くことを検討してほしい、とのご意見も頂いた。 <p>議題 2. 和光市食育推進計画 概要版(案)について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 概要版(案)については、修正意見はなく、承認を頂いた。 <p>その他 今後(計画策定後)の推進に関する意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 伝統食について、教室などの開催が一部の公民館や学校に限られている。市として市民の意見を吸い上げて方針を決め、その方針を公民館や学校全体に対して、示してほしい。 ・ 「和光市の伝統食」とは何か、といったことも含め、食や食育についての情報を市のホームページを使って発信していく必要がある。 ・ ヤングママクッキングなど個別の事業を実施する際は、公民館など市民が出かけやすい場所も使うようにするとよい。 <p>2. 発言者の発言内容ごとの要点記録</p> <p>議題 1. 和光市食育推進計画(案)の最終確認</p>

加藤委員：48p と 59p に伝統食の重要性が紹介されているが、公民館で定期的に料理教室を開催したいと思っても、「公民館側としては、多様な講座を開くので、実現は難しい」と言われてしまう。健康支援課が中心になって、活動を支援してほしい。

熊本委員：現在の公民館の運営の仕方としては、市民の意見を吸い上げる形にはなっていない。市として市民の意見を吸い上げて方針を決め、その方針を公民館全体に対して示してほしい。

加藤委員：皆から、伝統食を伝える活動を学校で実施してほしいと言われるが、実施するかどうかは、学校の校長先生の判断に左右される。全ての子どもたちに行き渡るよう、年に一回はどの学校でも伝統食を伝える活動をしてほしい。また活動をしていると、子どもに伝えることが一番と感じる。子どもが家庭で話すことで、親にも伝わる。市が中心になって進めてもらい、私たちはあくまでもお手伝いをしていきたい。

木下委員：加藤委員の意見に賛成する。

事務局：加藤委員から出されたような意見は、「食育推進の体制」(6p)で書かれているように、来年度開催する和光市食育推進ネットワーク会議において、関係機関で諮り、連携して活動していくことを目指している。また、庁内でも食育に対して温度差があるが、今後は地域ぐるみの食育を目指したい。第一回の委員会で、市長が挨拶した際も伝統食に言及したように、伝統食についての関心は高い。公民館等の事業について頂いたご意見は、和光市食育推進ネットワーク会議において、市民や関係団体の皆様に協力頂きながら議論して頂き、市としての取り組みの方針を決めていきたい。

委員長：今回の計画策定を通じて、和光市としての問題点・課題が明確になったのではないかと。また、和光市で行っている事業が食育の目標に対してどのように合致しているかを、各課が見直すことができた。加藤委員の貴重な意見を踏まえて、各課が個々の事業を充実させていけるとよいのではないかと。

加藤委員：公民館でも活動の先頭に立つ人によって、活動内容のレベルが変わる。以前は、梅干しを漬けるなどの活動を懸命にしていたが、担当が替わることで「カレー作りでよい」と変わってしまった事があった。良い活動は、継続して残してほしい。

事務局：加藤委員の意見については、生涯学習課を通じて伝える。

木下委員：「和光市の伝統食」とは何か、ということは市民に周知されていないのではないかと。和光市のうどん・味噌・大根などについて、市として広報などで伝えるべきかと。

事務局：加藤委員にご協力頂いた、ごまを使った料理教室などの写真を、計画書の中で紹介したいと考えている。

加藤委員：産業支援課の地産地消に関する事業で、ごまを使った講習会を行った。講習会を通じて、和光市産のごまの美味しさが市民の皆さんに伝わり、市長からも「市全体で講習会を開催してほしい」と言われた。今後は、健康支援課と連携して活動をしていきたい。

委員長：「第4章施策と事業 2 施策の内容 基本目標 3 施策 1:食文化の伝承 保育園、小・中学校における日本型の食事の取り入れ 日本型の食事の給食への取り入れや体験の推進」(48p)では担当課が「こども福祉課・学校教育課」となっているが、「第5章計画の推進と評価 2 計画の評価・見直し 基本目標 3 施策 1:食文化の伝承 日本型の食事の給食への取り入れや体験の推進」(59p)では「こども福祉課」になっている。記載の誤りか、もしくは理由があるものなのか、確認してほしい。

事務局：前者(48p)は施策の内容を示す内容であり、後者(59p)は、計画の取組指標として、数値を明確に出していく箇所である。学校教育課としては、すでに学校全体で行っているので数値としてあえて掲載することはないという方針となり、こども福祉課としては、保育園での数値(11園)を掲載したいということで、このような形になった。

委員長：他の箇所でも、万一、担当課がページによって異なることがないか、再確認してほしい。

木下委員：「第5章計画の推進と評価 2 計画の評価・見直し 基本目標 1 施策 1：乳幼児と保護者の食育の推進」(57p)に、「ヤングママクッキング」については現況値が28人と出ているが、和光市は人口が増えており、今後も一層増えると思う。そうなると、講習を受けられない人が増えるのではないか。

事務局：ヤングママクッキングについては、昨今の厳しい財政状況も踏まえ、22年度は、経費を抑えつつ拡充する、という方向で考えている。この事業は、先に開催した事業仕分けでも、「拡充」となった事業は限られているのだが、ファミリーサポートセンターなどともに「拡充」の方向となっている。

木下委員：開催箇所を、南公民館や坂下公民館など、市民が出かけやすい場所も使うようにするとよい。

加藤委員：ゆめあい和光は綺麗な施設だが、場所として使えないのか。

事務局：ゆめあい和光は稼働率が低いので、使えたらよいと思う。(ヤングママクッキングなどの個別の事業については)どれだけ市民ニーズがあるか、また限られた職員数でどこまでできるのかなどもあるので、検討課題としていきたい。

加藤委員：美容師・理容師の人から、外食は飽きるしお金もたまらないので、調理の講習会をぜひしてほしい、と言われる。

木下委員：アンケート結果の「問20.健全で豊かな食生活の実現に向けて、食育を推進するために、市にどのようなことに重点的に取り組んでほしいですか」(79p)という設問について、「食の安全に関する情報提供」が上位にあがっている。身近なところでは、市販の鍋用調味料をよく見かけるが、様々な添加物が入っている。何が安全で何が安全でないのか分からないので、市として何らかの情報提供をしてほしい。

事務局：食の安全に関する情報提供については、アンケートでも市民からの要望が強い。例えば国が発信している安全基準に関する情報の存在について、個人では気づきにくいと思われるので、市のホームページで「このホームページを見ると情報が載っています」と紹介するなどの方法を検討したい。

副委員長：朝霞保健所管内地域活動栄養士会の活動の中でも、食品表示について質問されることがある。例えば市民向けに、食品表示に関する講習会を開催するなどの方法も考えられる。

事務局：意見で出されたように、講習会の開催(朝霞保健所等の関係機関との連携)や、開催にあたり広報の方法を工夫するなどの取り組みを、市として行っていきたい。

加藤委員：添加物については、国の基準を満たしていれば使ってもよいことになっているが、やはり使わないにこしたことはない。

近江委員：離乳食前の段階での子どもには特に影響が大きいので、プレパパママ教室で、添加物などに関する問題を扱ってはどうか。

(パブリックコメントの意見及び市の見解)

熊本委員：なぜ計画書に掲載しないのか。

事務局：和光市では通常、計画書にパブリックコメントの内容を掲載することはしていないためである。

熊本委員：市の考えとして示されているものは、学校教育課から上がってきた意見と考えてよいのか。

事務局：学校教育課だけでなく、地産地消を所管する産業支援課も含めた市全体としての考えである。質問は、現在推進している事業に関する内容であり、今後、一層推進したいと考えている。

熊本委員：子どもを持つ親の立場としては、今回の意見は言いたくも言えない意見であり、このような意見を出してもよいのか、と思えるとてもよい意見だと思う。ぜひ色々な方の目にふれる形で出してほしい。

近江委員：熊本委員の意見に強く賛成する。現在学校給食のメニューに関わっている栄養士さん、管理栄養士さんが作ってくださるものは、子供たちにも評判よく、時々他の国の食事も取り入れて、とても工夫してくださっていると感じ、給食の上での異文化交流的な面は好ましく思う。と同時に伝統的な和食文化も大切にしてほしい。また、ご飯と冷たい牛乳の組み合わせにはずっと違和感を持っている。

委員長：パブリックコメントの周知方法については、どのように考えているのか。

事務局：パブリックコメントの実施方法は、ホームページでの掲載と、保育園・公民館などの市内の35箇所への設置とした。パブリックコメントの結果報告の方法は、最終的な計画書とあわせて、行政資料コーナーなどの6箇所への設置を想定していた。今回、委員の方から意見を頂いたので、結果報告についても、35箇所程度設置することで検討したい。

熊本委員：今回、35箇所に設置しても結果的には1件しか意見が出なかったということは、設置の方法に問題があるのではないかと。例えば、保育園では子どもに関する部分を見てもらう、公民館では高齢者の意見をもらう、などのように内容を抜粋して掲示するなどの工夫が必要だ。計画書全体は、量が多くて、意見を出すまでには至りにくい。

委員長：今回は実施が終了しているが、今後は単に計画書を設置するだけでなく、説明会を開催して意見を収集するなどの工夫が必要だ。

近江委員：計画書の内容は、非常に読み応えがあるが、その反面量が多く読みづらい。

事務局：市全体で見ても、パブリックコメントの実施によって意見が多く出ることはほとんどない。最近、地域福祉計画で2件あった。次世代育成計画は0件であった。一方、景観条例に関するパブリックコメントは100件程度の意見が出されている。内容を抜粋する、という意見も頂いたので、庁内で検討したい。パブリックコメントの結果報告は、6箇所を想定していたが、この点についてはいかがか。

委員長：市民の方に見てもらえるか、不安な面もあるが、置かないよりは置いた方がよい。委員会としては、35箇所での設置を要望することとして、事務局に検討頂きたい。

議題2. 和光市食育推進計画概要版(案)の検討

副委員長：表紙の絵で、家族5人でお椀が4つしかないことに違和感がある。

事務局：子どもは、両手つきのカップで別の料理を食べているイラストになっている。

委員長：「メタボ対策実践講座」の部分には、イラストではなく写真を入れた方がよい。

事務局：「メタボ対策実践講座」の部分には、明日行われる講座の写真を掲載する。「日本型の食事の給食への取り入れや体験の推進」の部分には、市長のホームページで掲載されている、和光市産のごまなどを使ったお弁当の写真に差し替える。

浪間委員：概要版は、どのような場所に配布されるのか。

事務局：300部印刷して、市内の公共施設などに配布する。またホームページにも掲載する。

事務局：概要版は、ピンク色あるいはオレンジ色で検討している。

木下委員：色はピンクがよい。

委員長：個人的には、ピンク色は「母子」のイメージがある。「家庭」はオレンジ色、というイメージである。

木下委員：オレンジ色は「高齢者」を連想させる。

委員長：内容については委員会として承認し、色については事務局に一任するものとする。

議題3. その他

事務局：3月末には最終的な計画書及び概要版が完成する。委員の皆様には、4月頃に送付させて頂く。

委員長挨拶

委員長：市として、今後の計画の継続・事業の充実に努めてほしい。また委員の皆様には、今後の推進にあたり市の取り組みにご協力頂きたい。

課長挨拶

課長：ご多忙の中、委員の皆様には活発な意見交換を頂き、感謝申し上げます。今後も市の食育の取り組みにご協力いただきたい。

< END >